平成２２年（フ）第１９３６号
大阪府寝屋川市成田東町40番４号
破産者　宮川　芳三
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９９２号
大阪府吹田市佐井寺１丁目15番２号、前住所大阪府吹田市天道町24番20号
破産者　白石　大典
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０６９号
名古屋市中村区亀島２丁目５番18号　レインボー亀島1303号
破産者　上田　哲也
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１０４号
大阪府吹田市藤白台１丁目２番Ｂ26―208号
破産者　清水　浩美
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９０４号
大阪市北区天神橋７丁目13番３号モアライフ201号室
破産者　ビューティｆａｔｅこと　新納　純也
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３８号
堺市南区槇塚台１丁10番３―302号
破産者　草㵎　二郎
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２８号
福岡市南区大橋４丁目25番25号　大橋フラワービル902号、旧住所福岡県久留米市荘島町330番地８　エバーライフネアシティ久留米弐番館1004号
破産者　田口　信子
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第１２２２号
北九州市若松区大字有毛677番地１　髙砂覺方
破産者　伊藤　憲昭
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１４６３号
北九州市小倉南区大字市丸425番地
破産者　木田　次俊
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第５９６号
長崎県長崎市木鉢町２丁目60番地59　ｓｔｏｒｙＡ、旧住所長崎県長崎市新戸町３丁目17番18―305号
破産者　小川　泰輔
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１１７４号
北海道江別市新栄台40番地の14
破産者　渡邊　邦則
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８１８号
札幌市東区東苗穂１条２丁目６番19―30号
破産者　杉本　香三
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２２４２号
札幌市東区北33条東５丁目２番２号　寿荘101号
破産者　佐々木清美
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２６８号
横浜市西区中央１丁目25番４号
破産者　渡辺　　稔
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５０３号
横浜市保土ケ谷区狩場町26番地の１　コープ保土ヶ谷Ｃ―102号
破産者　柚山　博温
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７０３号
神奈川県小田原市蓮正寺528番地　市営螢田住宅１号棟８号室、破産手続開始決定時の住所神奈川県小田原市酒匂１丁目４番５号　小沢アパート
破産者　樽澤　昭夫
1　決定年月日　平成23年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部